

つくばみらい市選挙管理委員会告示第61号

令和8年2月8日に行われる衆議院議員総選挙において、不在者投票をすることができる投票所を次のとおり指定する。

令和8年1月27日

つくばみらい市選挙管理委員会
委員長 遠藤 一美

投票所名	場 所	投票所を設ける期間
つくばみらい市 不在者投票所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎	令和8年1月28日から 令和8年2月7日まで